

児童虐待から子供を救うために

～11月は児童虐待防止推進期間です～

平成29年中、広島県警察が取り扱った児童虐待事件の検挙件数は、30件（前年比+9件）と大幅に増加しています。

虐待行為による死亡事例はありませんでしたが、全国的には保護者の虐待による児童の死亡事例が後を絶ちません。

○ 着衣や髪の毛がいつも汚れている
○ 頻繁に怒鳴られ、ひどく泣いている
○ 保護者が、子どもの怪我について不自然な説明をするなど、子どもや保護者のSOSを見逃さず、虐待かもしれないと感じたら、速やかに児童相談所などに通報をお願いします。



◆ 児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 189（イチハヤク） ※24時間受付

◆ 匿名通報ダイヤル

☎ 0120-924-839 ※受付時間 9:30～18:15（月～金）
専用ホームページ↓からも通報できます。

<http://www.tokumei24.jp> ※24時間オンライン受付

◆ 子どもに関する悩み・相談は、最寄りの警察署又は

☎ 082-228-3993（ヤングテレホン広島）まで

戸坂交番だより

TEL229-0110



暴力を追い出す力みんなの輪

暴力団は、新たな資金源を求めて、市民生活や事業活動を狙っています。

暴力団からの不当な要求があったときや、暴力団の排除につながる情報を見聞きしたときは、警察や

（公財）暴力追放広島県民会議事務局
（☎ 082-228-5050）

への相談、通報に努めましょう。

早めの相談で早期解決、被害防止を図りましょう。

暴力団追放三ない運動 + 1

暴力団を利用しない

暴力団を恐れない

暴力団に金を出さない



+1 暴力団と交際しない

ひとりで悩まないで...

警察では、「ストーカー」や「配偶者からの暴力」等の被害に遭って悩んでいる方のために、様々な取組を行っています。

ストーカーや配偶者からの暴力は

- はじめは小さな暴力・いやがらせから始まる
- 行為が段々とエスカレートする

ことが特徴で、重大事件に発展する前に一刻も早い相談と対応が大切です。

相談は、最寄りの警察署や交番又は下記の相談電話に遠慮なく連絡してください。

また、緊急の場合はすぐに110番を！

【警察安全相談電話】

☎ 082-228-9110

プッシュ回線は局番なしの#9110



SNSを利用した「なりすまし詐欺」に注意！

コンビニエンスストアの

○ プリペイドカード

○ ネットショッピング等の料金を支払う「コンビニ払い」

（料金収納代行サービス）

が言作 其欠に悪用されています！！

騙されて支払ったお金は二度と戻りません！！

家族や知人からメール等でプリペイドカードなどの購入依頼を受けた場合は、本人に直接電話して確認を取りましょう。

《事件》

- 盗難 2件
- その他 2件

《事故》

- 物損事故 16件
- 人傷事故 6件

10月中の事件・事故



広島県警ホームページアドレス

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>

広島東警察署のホームページをリニューアルし、交番ごとに身近な犯罪・交通事故の発生状況の掲載を開始しました。